

仕 様 書

第1 品名

1 総称

平成28年度 公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター研究成果報告書

2 各篇

- (1) 平成28年度 公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター研究成果報告書(近世奈良を語る会) 第一篇
- (2) 平成28年度 公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター研究成果報告書(谷三山研究会) 第二篇
- (3) 平成28年度 公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター研究成果報告書(19世紀思想史研究会) 第三篇
- (4) 平成28年度 公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター研究成果報告書(ゾロアスター教研究会) 第四篇

第2 部数 各篇500部(全4篇)

第3 サイズ・製本・色数

A4判、並製本(無線とじ)、表紙両面及び一部カラー(全色)

第4 紙質等

表紙「マットカード」(または同等品以上)、本文「書籍用紙」

第5 頁数(表紙を除く)(予定)

1 近世奈良を語る会

頁数: 300p(うちカラー8p)

2 谷三山研究会

頁数: 140p(うちカラー8p)

3 19世紀思想史研究会

頁数: 140p(うちカラー8p)

4 ゾロアスター教研究会

頁数: 140p(うちカラー8p)

※ 各記事の編集にともない、全体として、予定総頁数(720p)の±3%の増減が生じる可能性があります(各篇の単位では、±3%を上回る可能性があります)。

第6 業務の内容

1 製版作業

(1) 本学が支給する文字原稿、画像、サンプルフォーマット等をもとに、印刷原稿の作成をおこなう。

(2) 本学との複数回の協議のもとで行う。打ち合わせ協議回数は制限しないこととし、その都度PDFデータを提出すること。また、必要に応じて紙見本を提出すること。

2 校正

(1) 1回以上の文字校正、1回以上の色校正作業を行うこと。

(2) 本作業の文字校正の対象は、誤字・脱字の確認等とする。

(3) 本作業にあたって不明確な事項がある場合は、その都度本学に対応を協議すること。

3 印刷・製本

本業務には印刷の質及び数量の確認業務を含む。

4 納品

5 全体進捗管理

本件の業務には、上記業務の進捗を個々に把握する業務のほか、全体の進捗を管理するとともに、適宜本学に報告する業務を含む。

第7 支給データ

1 本学が本誌作成にあたり、受託者に支給するデータは下記のとおりとする。

(1) 台割

ページ構成、及び各記事のタイトル・筆者等について示す。

(2) 文字原稿

タイトル、見出し、本文等を含む。Wordデータで支給する。

(3) 画像

写真、図版等の画像未加工データ

(4) サンプルフォーマット

上記2、3をレイアウトしたもの（表紙含む）（フォント、画像の加工処理の指示を含む）

2 2月下旬以降、随時、確定した記事からデータを支給する。最終支給時期は、3月上旬予定。

第8 納品物

1 制作した本誌（本学が納品を指示した部数）

2 事業完了報告書

※ 精算実績については、証拠書類すべてを整備・保管し、本学からの求めに応じて、提出すること。

第9 発注課 公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター

第10 納期 平成29年3月29（水）

第11 納品場所 公立大学法人奈良県立大学（奈良市船橋町10番地）

第12 その他

- 1 業務期間はもとより、業務期間終了後も、本業務で知り得た事項を他に漏らしてはならない。また、これらの事項を他の目的に利用してはならない。
- 2 個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- 3 受託者は、本業務の実施に必要となる物的設備及び人的環境等については、各種関係法令に違反することのないよう留意すること。また、是正すべき事が生じた場合には速やかに本学に報告するとともに、その指示を受け是正すること。
- 4 やむを得ない事情により、提出書類に記載した業務受託体制に変更が生じた場合は、事前に本学の承諾を得ること。
- 5 本業務により発生した著作権は、著作権法に基づき適正に取り扱うこと。受託者が本業務のために作成した各種資料等の著作権は、本学に引き渡した時点で譲渡を認めたものとみなす
- 6 本仕様書に記載されていないもの、又は不測の事態への対応については、本学と協議の上決定する。